

10. 「モ」側の取るべき措置

(1) プロジェクト実施のための経常経費の確保

詳細については今後の実施協議調査団に委ねることとしたが、基本的な事項については今回「モ」側と了解しておきたいと考え、ミニッツの中に次のように盛りこんだ。

(ミニッツ抜粋)

6. モロッコ国王政府の取るべき措置

(1) プロジェクトに必要な技術職員及び事務職員を適切な時期に配置すること。

特に、準備のための委員会の設置及びセンターの所長を含めたカウンターパートの選定を、少なくともコース開始1年前に行うこと。

(2) プロジェクトの実施に関し、以下に示す運営経費を適正な時期に遅滞なく予算化すること。

- (A) モロッコ人スタッフの給与
- (B) 電気、水、ガス、燃料及びオイル等の経費
- (C) 訓練補助教材及び消耗品等の経費
- (D) 日本が供与する機材の通関料、倉庫代、国内輸送等の経費
- (E) 施設及び機材等の維持管理費
- (F) その他経費

(2) 推定予算額の確認とその妥当性

IIの5で述べたとおり、「モ」側は年間約7,400万円を本センターの運営に当てるべく計画中であり、又本経費が「モ」側の予算要求で満額確保出来ない場合でも、公共事業省の予算の中で流用して充てるとしており、本プロジェクトの運営については問題ないものと判断される。

(3) 日本人専門家の特権・免除の確保

「モ」側外務省及び公共事業省道路局に対し、専門家の特権・免除、特に業務上の事故に関する取扱い(Aフォームの4(J))につき説明し、了解を得た。

11. 日本側の取るべき措置

(1) 専門家の役割(位置付け)の確認

本プロジェクトの目的は、モロッコ王国における道路維持管理の改善に寄与するため、建設機械の運転操作・整備修理及び道路保守に携わる官民の人材の養成にある。これを実現するため、本プロジェクトでは日本人専門家を派遣するものとしているが、プ

プロジェクト実施中の訓練生に対する技術移転の効果を高め、さらにプロジェクト終了後もこの訓練センターが円滑、効果的に運営されるよう考慮して、日本人専門家はモロッコ人インストラクター（カウンターパート）に対して、技術移転・助言を行なうものとし、原則的に訓練生に対する直接の指導は行なわないという基本原則を明らかにした。（訓練生に対する直接の指導はモロッコ人インストラクターが行なう。）

(2) 専門家の派遣分野と人数

訓練コースを実施するために必要な知識及び技術をモロッコ人カウンターパートに移転するために、日本政府は以下の分野における長期専門家を5名または6名派遣する。

また、加えて、必要に応じ若干名の短期専門家の派遣を行う。

分 野	人 数
チームリーダー	1
調 整 員	1
運転操作コース	1
整備修理コース	1～2
道路保守コース	1
合 計	5～6

(3) C/Pの受入れ

建設機械及び道路保守分野における知識、技術及び経験をカウンターパートに対して付与するための一助として、日本はモロッコ人カウンターパートをおる一定期間日本で研修させる。

このカウンターパート受け入れ開始の時期については特に留意する必要がある。すなわち、本訓練センターが訓練生に対して技術移転の成果を上げるか否かは、日本側の努力もさることながら、訓練生に対して直接指導するモロッコ人カウンターパートの質、技量に負うところが大きい。優秀なカウンターパートを養成しておくことは本プロジェクトを成功させる大きなポイントである。

中でも訓練センター立ち上がりの時期は、本プロジェクト期間中で最も重要で大変な時期と考えられ、当然、日本で必要な研修を積んだカウンターパートとともに臨むべきである。このため、コース開始前のカウンターパートの受け入れを特に付記するもので

である。このため、コース開始前のカウンターパートの受け入れを特に付記するものである。

(4) 機材の供与

プロジェクトの効果的な実施に寄与するため、必要な機材の供与を行う。

なお、モロッコ側に対しては、本プロジェクトは無償資金協力が前提となっているため、本技術協力プロジェクトとしては、無償供与機材を補完する程度の機材供与しかできない旨の説明を行い、理解を得ている。

12. 実施体制

(1) プロジェクトの運営形態と責任体制

- ① 本プロジェクトの総括責任者は、公共事業・職業訓練・幹部養成省の大臣とする。
- ② 本プロジェクトの運営上の責任者は、公共事業・職業訓練・幹部養成省、道路・道路交通局局長とする。
- ③ 調査団は、本プロジェクトの効果的な運営システムを確立するため、日本人専門家の到着後速やかに、日・モ双方からなる、合同委員会を設置するよう要請し、モロッコ側もこれを了承した。

なお、合同委員会は、モロッコ側が道路局長を中心とするメンバー、公共事業省次官及び関係部局、日本側が日本人専門家、JICA所長、大使館（オブザーバー）という構成になることで基本的に合意している。

(2) 関連インフラの整備状況（給水・電気・道路整備状況）

モロッコ側が今回示したプロジェクトサイトは、無償事前調査団（平成2年4月）に対し、当初示した同一候補地である。（ただし使用可能面積が拡大されている。）幹線国道沿いであり、電気・水道・電話回線は国道沿いに整備されており、容易に引き込むことができる、とのことである。

JICA